

2025（令和7）年度

# 事業計画

学校法人 朴沢学園

## I はじめに（計画策定の背景等）

本学校法人では、令和6年3月の理事会において、令和6年度を初年度とする「学校法人朴沢学園第Ⅱ期中期経営計画（計画期間：2024年4月から2029年3月までの5年間）」が承認された。また昨年度第4回目となる外部認証評価を受検し、認証評価基準に適合している旨の認証を受けた。

令和7年度の事業計画は、令和7年4月施行改正私立学校法の下最初の事業計画となるが、従来の方法を原則的に踏襲するとともに、法改正による要請を踏まえ、中期計画における計画事項及び外部認証評価結果を踏まえる内容とする。

なお、令和7年度の事業計画を推進するに当たっての背景要因は次のとおりである。

- ◎ 社会情勢
  - ・世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AIの進展など
  - ・国内：急速な少子化、労働力不足、働き方改革など
- ◎ 私立学校経営
  - ・学校法人ガバナンス改革の実施
- ◎ 教育改革
  - ・高等教育システムの再構築
  - ・新学習指導要領の高校導入
- ◎ 法人固有事情
  - ・法人部門 ガバナンス改革、業務の効率化・DX化
  - ・大学部門 入学者の定員割れ、入学定員充足状況の学科間不均衡
  - ・高校部門 附属高校化完成後も続く入学定員未充足常態化

### （2028年度末までの5カ年中期計画の概要）

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次ぎの通りとしている。法人全体の目標としては、「創立150周年（令和11年）を迎える本学園（大学・高校）のさらなる発展への「再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の3点を掲げている。

部門別基本目標として、法人部門は、「私立学校法の一部改正（令和7年4月1日施行）に基づく規定改定、組織再構築等の諸対応」、「継続可能な財務基盤の確立及び時代に則した組織運営体制の充実」、「適切で、効率的な業務運営を推進するためのDX化、人材育成の促進」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見のよい大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「高大接続・地域協働等の高校教育改革への先取的取組、先導的な実学教育の実現」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定している。

### （外部認証評価における評価結果の概要）

本学校法人では、「公益財団日本教育評価機構」を認証評価受検の対象期間としており、同機構は、評価において「改善を要する点」、「参考意見」の指摘及び「優れた点」の評価を基準項目ごとに実施し、社会に公表される「改善を要する点」がある場合は、3年以内に改善報告書等の公表及び同機構への提出が求められる。今回は、全体として「適合」評価のもと、「改善を要する点」は皆無であった一方、「優れた点」として公表される取り組みは11項目の多岐にわたり、公表対象の「参考意見」は1項目という結果であった。これらの内容

は次のとおりであり、単年度の事業計画にも反映させることが要請されている。

◎公表対象「優れた点」

1. 令和5(2023)年度から、若手教職員を中心とした「プロジェクトチーム」を設置し、10年後のビジョンを見据えた改善・改革すべき点等について議論を開始していることは評価できる。
2. 「大学紹介インターンシップ」の一つとして、仙台市に本拠地を置くプロスポーツ団体とアカデミックパートナーシップ協定を結び、学生の学ぶ機会を提供していることは高く評価できる。
3. アスレティックトレーニングルームを設置し、医師の指示のもとでアスレティックトレーナー資格保有者及び学生トレーナーがスポーツ外傷・スポーツ障がいのリハビリテーション等の指導を行っていることは高く評価できる。
4. 「ラーニングcommons」を整備し、アクティブ・ラーニングなど学生たちの主体的な活動を支援する環境として提供するとともに、学生と教員とが学び合う場となっていることは高く評価できる。
5. 学修支援に関する学生の意見・要望に応じた改善事例として、「公務員採用塾」を発足させていることは評価できる。
6. 英語教育においては実用性を重視し、継続的な学修による学力向上を目標としており、そのためのオリジナルテキストを作成し、オープンな教育リソースとしてホームページにも公開している点は評価できる。
7. 「学生参加型FD研修会」を開催して学生からの意見をくみ上げ、教員と学生による相互補完的な活動によって教授方法の工夫・改善に取り組んでいる点は評価できる。
8. 学校教育法上の助手とは異なる「新助手」という独自の職位を設け、教員と事務職員をつなぐ教育活動を間接的に補助する業務に従事させていることは評価できる。
9. 若手職員育成のため、法人が学業経費を一部負担し、計画的に通信制の大学院へ進学させるなど学びの機会を与え、かつ大学院修了者については、積極的に部長・課長等の管理職に登用するなど、知見を現場に生かせるような組織づくりを行っていることは評価できる。
10. 「第Ⅱ期中期経営計画」を作成するに当たり、計画進捗の明確化のためにKGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、理事会・評議員会での意見聴取のほか、学外有識者にも意見聴取を実施し計画に反映していることは評価できる。
11. 各教学組織や事務組織の長を対象とした自己点検・評価を行うことにより、教職員の自己成長と組織全体の進化を促し、大学の教育・運営の質を高める重要な仕組みとして機能していることは評価できる。

◎公表対象「参考意見」

- 体育学部子ども運動教育学科の収容定員未充足について、充足率を高める方策を展開することが望まれる。

## 私立学校運営に係る行政動向等（令和6年度）

### ○私学運営関係

#### （私学法関係）

令和5年5月に改正された私立学校法の施行を令和7年4月1日に控え、関係政令・省令が改正された。令和7年度からは、新たな役員・評議員等の選任手続き、理事会・評議員会の運営など、具体のガバナンス改革が実行されることになる。

#### （中教審）

・「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」令和5年9月25日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問された。中央教育審議会では大学分科会の特別部会で議論・審議が進められ、令和7年2月21日に我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～として答申がなされた。その中で、高等教育政策の目的として、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適正化、③高等教育への「アクセス」確保の三つが示された。

### ○教育関係

#### （中教審）

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」令和6年12月25日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされ、今後、①質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方 ②多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方 ③各教科等やその目標・内容の在り方 ④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策について、今後議論が進められる。

### ○ 社会生活関係

#### （働き方改革など）

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年）成立以降、労働時間制度（労働基準法、労働安全衛生法）や育児休業分割取得等（育児・介護休業法）など、毎年のように改正される労働法制に適時・適切に対応していく必要がある。

#### （その他）

電子帳簿保存法改正による電子取引に係るデータの電子保存の義務化、障害者差別解消法改正による事業者の障害者への合理的配慮提供の義務化、情報セキュリティ・インシデント対応その他、多種多様な社会生活面からの対応も要請されている。

令和7年度事業計画書（数字部分）

Ⅱ 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和6年5月1日現在）

設置学校	学部・コース等		令和6年度学生・生徒数	
			入学者数	現 員
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	16	31
	体育学部	体育学科	356	1,393
		健康福祉学科	89	367
		スポーツ栄養学科	77	296
		スポーツ情報マスタ`イア学科	49	179
		現代武道学科	40	191
		子ども運動教育学科	25	123
仙台大学附属 明成高校	スポーツ創志科		90	262
	福祉未来創志科		16	39
	食文化創志科		96	254
	普通科		54	176
設置学校合計			908	3,311

2. 部門別教職員数（令和6年5月1日現在）

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非常勤		
法 人	—	—	—	15
大 学	120	42	29	78
高 校	41	34	—	13
合 計	161	76	29	106

（学長、校長を含む）

（参考）在籍者数推移

		H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R元.5	R2.5	R3.5	R4.5	R5.5	R6.5
大 学	院	30	36	42	34	35	30	34	26	28	31
	学部	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578	2,623	2,636	2,617	2,590	2,549
	計	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613	2,653	2,670	2,643	2,618	2,580
高 校	普通	657	652	634	578	545	405	305	221	203	176
	専門	425	404	378	334	314	437	569	651	591	555
	計	1,082	1,056	1,012	912	859	842	874	872	794	731
合計		3,493	3,484	3,506	3,470	3,472	3,495	3,544	3,515	3,412	3,311

（高校・専門はH23から介護福祉科含み2学科、R2からスポーツ創志科含み3学科）

### Ⅲ 事業計画

#### Ⅲ—1 法人部門

(中期計画における個別計画)

- 個別計画① ガバナンス改革
- 個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築
- 個別計画③ 活力があり働き甲斐のある職場構築
- 個別計画④ 人材の育成・登用
- 個別計画⑤ 業務の効率化、DX化
- 個別計画⑥ 危機管理対応の強化

○ 法人部門の年度計画としては、改正私立学校法、改正学校法人朴沢学園寄附行為施行を踏まえた、新たな役員・評議員等の選任、理事会・評議員会の運営など、具体のガバナンス改革への対応が計画の中核となる。この他、財務基盤構築、内部統制の精度向上、専門人材の計画的育成、教務、会計、稟議、人事等の効率化・システム化の検討、様々な危機管理への遺漏なき対応を図る。また、教学部門との連携では、高大7年間の視点での高大連携への対応を図る。

#### Ⅲ—2 大学部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 教育研究：

具体的事項として、学修者本位の学修の実現・教育の質的転換、カリキュラム改革、教員養成の強化、高大接続・高大連携教育の充実

個別計画② 学生支援・キャリア支援：

具体的事項として、学生生活の充実、給付型奨学金制度の拡充、部活動及び課外活動支援の強化、大学スポーツの強化と安全安心の向上、キャリア支援の強化

個別計画③ 地域貢献：

具体的事項として、市町村との連携強化、プロスポーツや産業界との連携強化、防災教育・SDGsへの積極的な取組み、リカレント教育の充実

個別計画④ 国際交流：

具体的事項として、学生の海外派遣（留学）の充実・留学生受入れ強化

個別計画⑤ 学生募集：

具体的事項として、学生募集強化、大学院の定員充足、広報活動強化

個別計画⑥ 研究費の外部資金獲得促進

○ 大学部門の年度計画としては、次期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての立

案・企画および実施とする。

① 教育・研究

具体的事項として、

- ・ ICT 等を活用した学修者本位の学修の実現
- ・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を確保し、ナンバリング、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用による順序性のある体系的なカリキュラム改定
- ・ 既存の教員免許に加え、高校の「情報」の教員免許を取得できる体制の構築
- ・ 附属高校と大学教育を踏まえた7年一貫教育、県内外の高校との高大連携教育の推進

② 学生支援・キャリア支援

具体的事項として、

- ・ 学生への各種アンケート調査等の実施による、学生の意見・要望の把握、学生生活の充実
- ・ 本学独自の給付型奨学金制度の拡充
- ・ 中学校部活動の地域移行支援
- ・ UNIVAS（大学スポーツ協会）の安全安心認証「SSC」を取得し、安全・安心な大学スポーツ活動環境の整備体制を構築
- ・ 就職支援プログラムの充実、学生と企業のマッチング強化

③ 地域貢献

具体的事項として、

- ・ 白石市、角田市、柴田町、亶理町と連携したスポーツ（女子硬式野球、クリケット）による地域活性化
- ・ 県内のプロスポーツや産業界との連携強化による学生の「実学」の拡充
- ・ 「防災士」養成の推進
- ・ 地域スポーツ指導者へのリスキング講座、職業実践力養成プログラム講座の開講

④ 国際交流

具体的事項として

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）補助金を活用した学生の海外派遣
- ・ オンラインを活用した国際交流プログラムの実現

⑤ 学生募集

具体的事項として

- ・ 連携校の増加、高校訪問、高校内説明会への参加
- ・ 同窓生教員とのネットワークを強化した関東以北の高校の進学者増
- ・ 現役学生の内部進学者増による大学院の定員充足
- ・ 協定を結んでいる海外の大学からの留学生増
- ・ SNS を活用した効果的な広報活動

⑥ 研究費の外部資金獲得

- ・ 支援体制の強化による外部資金獲得の促進

### Ⅲ－３ 高校部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 学科教育：

具体的事項として、授業改善、免許取得の強化、ICT 機器を活用した教育活動、  
学科間連携、カリキュラム改革

個別計画② 生徒募集：

具体的事項として、定員確保、広報活動強化

個別計画③ 大学との連携：

具体的事項として、高大連携による授業の実践・専門学科教育の充実、7 年間一貫  
教育による人材育成

個別計画④ 地域連携・国際教育

具体的事項として、地域自治体との連携強化、県内体育学科との連携、姉妹校との  
交流促進

○ 高校部門の年度計画としては、次期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての  
立案・企画および実施とする。

#### ① 学科教育

- ・学力向上に向けた授業改善
- ・専門学科における「介護福祉士」、「調理師免許」取得の強化
- ・ICT 機器を活用した授業
- ・ペーパーレス化の推進
- ・「進路実現」「教科横断」「ICT」をキーワードとしたカリキュラム改革

#### ② 生徒募集

- ・中学生対象の出前授業、本校を会場にした体験授業の開催
- ・県内全中学校訪問による本校の魅力発信
- ・SNS を活用した魅力的な情報発信

#### ③ 大学との連携

- ・大学の教員を招いての授業展開
- ・部活動における大学との連携強化、専門的指導による技術の向上
- ・大学で展開される授業のオンライン受講

#### ④ 地域連携・国際教育

- ・大郷町や塩竈市との官学連携や地域協働による「食の学び活動」の推進
- ・県内体育学科設置高校と連携した川平 KMCH の有効活用、共同授業研究の実施
- ・姉妹校提携を結んでいる韓国「光州自然科学高等学校・調理科学科」との交流、専門科目  
の教材化

## 財務の見通し

別添公表対象の財務諸表のとおりであり、具体的な財務指標についての整理・公表は別途、対応することとする。

以 上